

地方都市における景観形成の課題

—尾道市を事例として—

(株)都市環境研究所広島事務所
研究員 小田 靖之

1 尾道市の景観形成に関する調査について

(1) 取組みの経緯など

① 背 景

尾道市の中心市街地は、南側を尾道水道と向島に面し、北側には尾道三山と呼ばれる千光寺山・西国寺山・浄土寺山がひかえ、その山麓には斜面市街地と由緒ある寺院群が展開している。これらが構成するコンパクトな空間全体が、変化に富んだ景観を形成している。特に千光寺山山頂や山裾に整備された「古寺めぐりのみち」は、市街地や尾道水道、尾道大橋、向島などへの眺望を楽しむ恰好の場所となっている。

しかし、これまで低層主体であった中心市街地に突如高層分譲マンションの建設計画が浮上した。計画によれば高層建築物が浄土寺山前に立ちふさがり、千光寺山方面への眺望が得られなくなるなど、景観への大きな影響が想定されるため、市民グループによる建設反対運動が起きた(最終的には建設用地の買取りにまで発展した)。また、市としても新たに浮上するかも知れない同様の事態への対応策の整備が緊急の課題となっていた。

このようなことを背景として、眺望景観への対応も含めて、総合的な景観形成を進めていくための調査と計画策定に取り組むこととなった。

② 調査の概要

調査は、1990～1992年度の3か年継続して行われた。

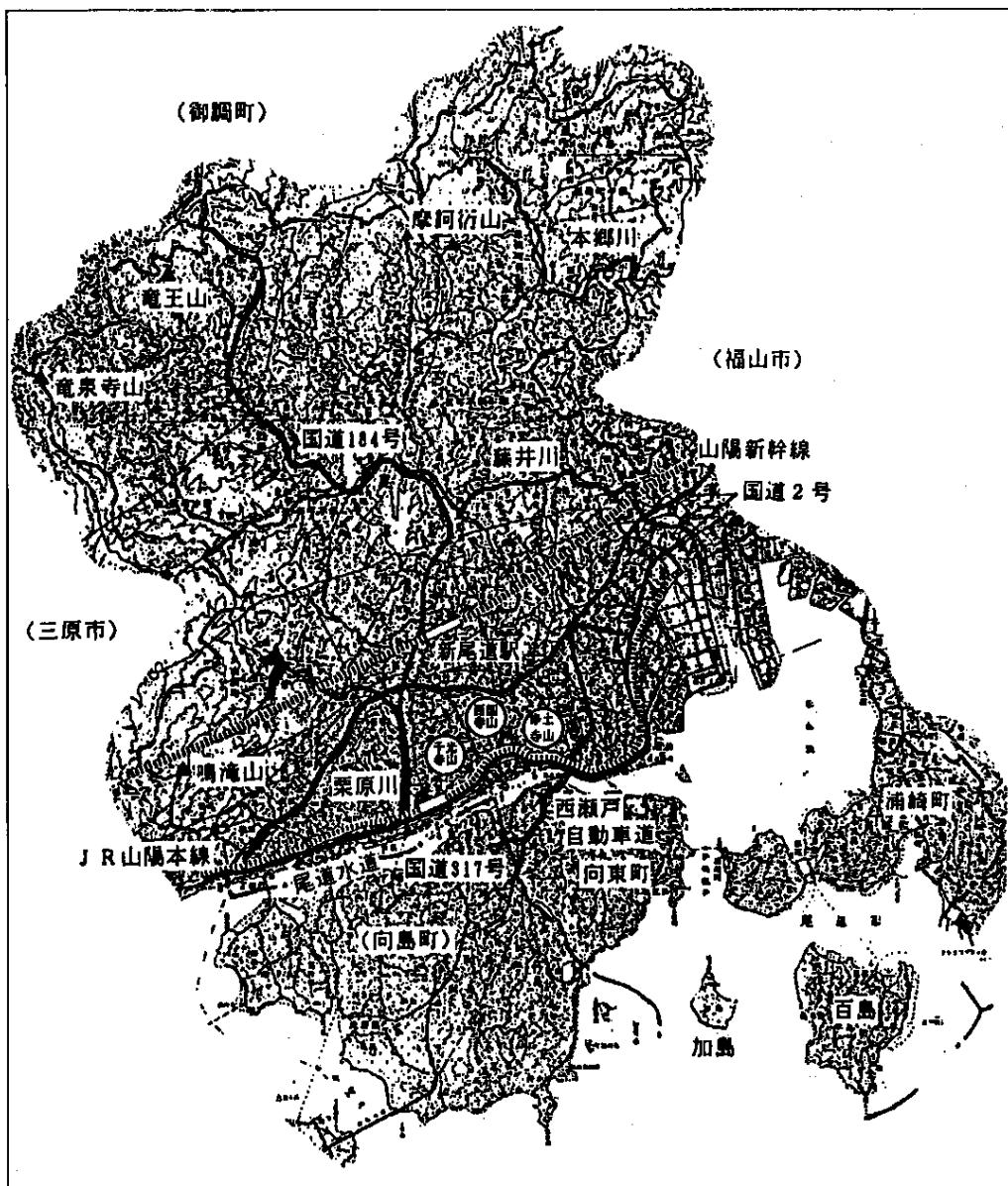
○90・91年度 基礎調査の実施

○92年度 「尾道市景観形成基本計画」(尾道市全体を対象とした計画)および「尾道市重点地区景観形成基本計画」の策定

*尾道市景観形成基本計画策定委員会の設置

○92年度 「尾道市景観形成の手引」(景観に配慮した公共事業、民間建築などの手引書)の作成

■尾道市の概要



(2) 基礎調査の概要

①尾道市全体の景観特性の把握

尾道市全体の景観の成立ちや特徴を把握することを目的として行った。

A) 尾道市の景観基盤の把握

地形など	<ul style="list-style-type: none"> ●起伏の大きい北部・西部の山地、中央部の丘陵地 ●尾道水道を挟んで狭隘な平地、ランドマークになっている尾道三山などの独立的な山 ●自然が残っている島しょ部など
景観基盤形成の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ●平安時代末期（荘園米の積出し）からの商港としての歴史、江戸時代の北前船の寄港地（⇒「港まち」）、かつての豪商たちが風流を競った家屋 ●9世紀初頭からの多くの寺院・神社の建立（⇒「寺のまち」） ●大正初期からの「造船のまち」 ●文人が訪れ、または居住した「文学のまち」
土地利用・交通網	<ul style="list-style-type: none"> ●北部は山林・農業集落 ●南部の狭隘な平地の市街地（比較的更新テンポが遅い） ●斜面市街地が発達（⇒「坂のまち」） ●丘陵地の大規模開発が進んでいる ●広域の玄関口である新尾道駅 ●将来の広域道路網の結節点 ●尾道水道を行き交う渡船の風景 ●藤井川流域の水田地帯、北部のぶどう園、島しょ部のみかん畑 ●漁港 ●尾道水道沿いの造船所

B) 「尾道の誇り」となる景観資源の把握

校歌にうたわれているシンボル要素	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域で古くから親しまれている山・川や尾道水道、瀬戸内海、みかん畑などが、市内の小・中・高等学校校歌でうたわれている。 ●南部の学校校歌の大半に海が登場する（瀬戸内海、瀬戸の海、尾道水道、玉の浦などの表現）
------------------	---

文化財	●尾道三山山麓に浄土寺などの多くの文化財がある。
観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ●古寺めぐりのみち・文学のこみち・千光寺山公園で構成される全国レベルの観光ゾーン（歴史的景観、多様な眺望、坂のまちなみなど） ●中心市街地から尾道三山山麓に見られるミニ資源群（小さな歴史的資源、路地、坂みちなみなど） ●周辺部の山の自然や海の自然、多島美の景観など

C) 文学・映像・絵画に登場する「尾道の思い出」と言える風景

文学作品に描かれた尾道の風景	<ul style="list-style-type: none"> ●『暗夜航路』（志賀直哉、大正初期に1年弱滞在）……坂みちの風景、宿から見た向島の造船所や石切場の風景など ●『放浪記』（林芙美子、大正期に6年間滞在）……久しぶりに訪れた尾道の海、千光寺の赤い塔、造船所の風景などになつかしさを感じている。
大林宣彦監督の尾道3部作のロケ地	<ul style="list-style-type: none"> ●坂みち、路地、神社・寺、学校、商店街など、尾道らしいローカルな場所が多い。 ●全体に坂のまちの特徴が表われている場所が多い。
「絵のまち尾道四季展」の入賞作品に描かれた場面	<ul style="list-style-type: none"> ●「絵のまち尾道四季展」は尾道を代表する文化イベントであり、作品に描かれている対象も多様（⇒「絵のまち」） ●遠景では尾道水道、尾道大橋、千光寺山、造船所を中心としたパノラマ ●近景では坂みち、漁港、寺院のほか、祭やまち中の魚売りの風景など

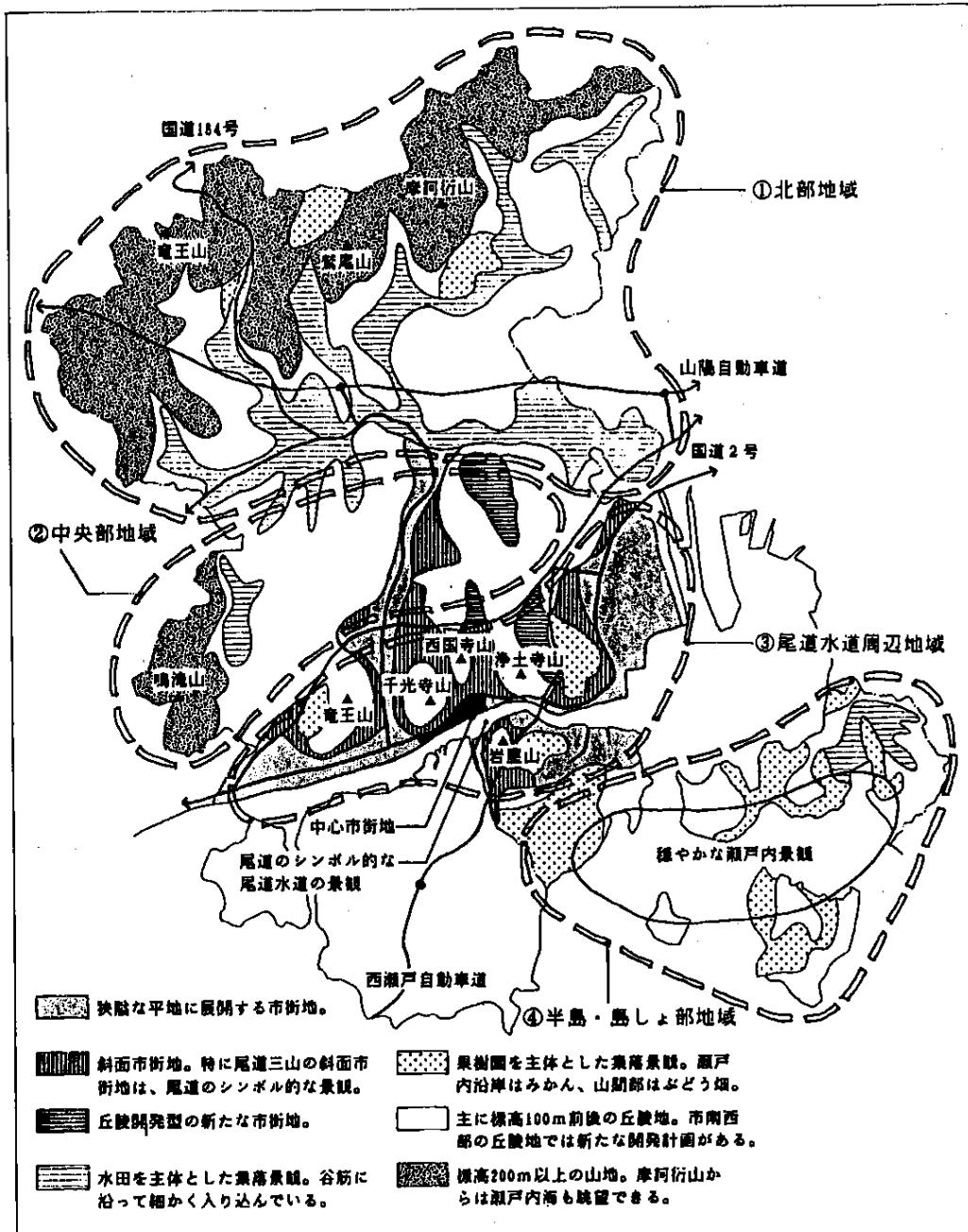
D) 地域別の景観特性、景観資源

A)～C)の調査成果をもとに、市域を4つの地域に区分し、地域別の景観特性をまとめた。また、尾道市の今後の都市整備の動向なども念頭に置きながら、それぞれの地域で今後大切にし、保全・改善または創造的な取組みを図るべき景観資源（ここでは、市域全体での景観形成の方向性を見据える意味から、尾道市の景観構造を支えるマクロなレベルでの景観資源）をピックアップした。

■ 地域別の景観特性

地 域 区 分	特 性 と 位 置 づ け
① 北部地域	<ul style="list-style-type: none"> ●まとまった規模の山地と集落地。 ●尾道市の中で、起伏のある山の景観、山林の緑の景観や、集落景観、耕作風景など、陸域の自然的な景観を享受できる地域。
② 中央部地域	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の都市づくりの中で重要な役割を期待される開発や施設整備が進められる丘陵地。 ●山地の自然と開発の調和を図るべき地域。
③ 尾道水道周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> ●尾道水道を軸にして、周囲の密集した市街地や独立的な山などが絵画的な景観を構成している地域。
③' ③のうち旧市街地を中心とした地域	<ul style="list-style-type: none"> ●③の中でも、それぞれの景観資源の特徴が強く出ており、「絵になる景観」を構成している。 ●市民や来街者に古くから親しまれ、「尾道の誇り」、「尾道の思い出」の核となっている。
④ 半島・島しょ部地域	<ul style="list-style-type: none"> ●穏やかな海とみかん畑で印象づけられる瀬戸内景観を享受できる地域。

■景観特性図



■ 尾道市的主要な景観資源と景観形成に必要な方向性

地 域	景 観 资 源	位 置 づ け	景観形成に必要な方向性とその意味
① 北部地域	まとまった山林	緑の自然景観	保全 緑の景観に直に触られる場であり、それを損ねる開発等は抑制すべきである。
	起伏のある山々	地城シンボルランドマーク	創造 自然景観を深層するための整備を行うことで、その価値が高められる。
	藤井川	北部地域の骨格となる景観	保全 跳望をおとなとして、緑や山並みを保全する必要がある。 創造 跳望を楽しむ場としての整備を行うことで、その価値が高められる。
② 中央部地域	集落	まとまった集落景観	保全 地域を代表する川であり、自然的な形態を極力保全すべきである。 創造 水に親しむ空間がほしい。 改善 水質の改善が必要である。
	丘陵地	市街地や集落地の貴重な背景景観	保全 集落景観を構成している石垣や黒瓦の屋根、集落のシンボル(神社など)といった古くから継承されてきた資源を積極的に評価すべきである。
	新尾道駅周辺	広域の玄関口	開発と保全の調和 原風景を構成する地形の変化や縁の連続性を大きく改変すべきではない。
③ 尾道水道周辺地域	両端の山地 (鳴滝山)	緑の自然景観	創造 広域の玄関口にふさわしい象徴的な景観が必要である。
	尾道のシンボル著名な眺望場所	著名な眺望場所	保全 自然公園の優れた緑の環境は保全が基本である。 創造 自然景観を深層するための整備を行うことで、その価値が高められる。
	尾道水道 尾道大橋	重要な眺望対象	保全 広範囲なパノラマ景観を楽しめる場として保全する。 創造 尾道大橋第二橋を建設する際には既存の橋と調和したシンボル景観の創造が必要である。
④ 斜面住宅地	海岸、港	港町尾道のイメージを形成する要素	創造 尾道尾道にふさわしい海辺景観を形成する必要がある。
	寺社群	歴史のまちとしてのイメージを形成する要素	保全 犀木などの施運にまつわる歴史的資源は保全が必要である。
	背後の独立的な山	重要な眺望対象	保全 その文化・学術的価値とともに、景観資源としても保全していく必要がある。
中心市街地	坂のまちとしてのイメージを形成する要素	眺望場所	保全 景観を構造する重要な背景景観である。特に尾道二山は寺社群とともに、保全の必要性が高い。
	都市の活力とにぎわいの象徴、尾道の玄関口	空き家・廃屋が目立つようになつており、住宅地としての再整備が必要である。	創造 市街地や尾道水道を見おろす絶好の眺望場所が得られる条件にある。
	自然海岸	まとまった自然の海辺景観	創造 空き家・廃屋が目立つようになつており、住宅地としての再整備が必要である。
半島・島 しょ部地域	ミカン畑、漁業集落・漁港	瀬戸内独特の産業景観	保全 10万人都市の中心にふさわしい魅力ある都市景観を積極的に創造していくことが必要である。 創造 尾道駅周辺は、中心商業地とともに、多くの人が集散する場所であり、シンボル性の高い空間づくりが求められる。
		一定条件で保全	海岸が人工的に改変されていく中で、残された貴重な自然環境であり、保全を基本としていく必要がある。 産業そのものの将来像との関係でどちらも必要がある。

② 改善すべき景観要素

尾道市の公共施設や建築物について、景観形成上、今後改善していくべき事項を明らかにしていくことを目的として調査した。

ここでは、現地調査によって典型的な問題点が見られる写真を撮影し、景観上の問題点やそのようになった原因、今後の対応のあり方などを検討した。

全体を通じて指摘された主な問題点は次のとおりである。

[公共施設]

- 整備の主体ごと、時期ごとに様々な形態の整備・補修がなされ、バラバラな景観になっている例が見られる。
- 維持・管理が行き届いていないために、せっかく整備された施設の機能・空間が活かされていない例も見られる。
- また、緑をもっと充実させていく必要がある。

[建築物]

- 目立つ看板、むき出しになった附属設備、コンクリートブロックの塀などの景観阻害要素は尾道市でも多く見られた。
- 特に、主要な眺望点や古寺めぐりのみちなどの観光ルートでは、より大きな問題点として意識される。

■改善事項の区分

区 分	改 善 事 項
道路	●舗装 ●道路の柵 ●道路空間の使い方 ●道路の緑
公園	●公園の緑と柵 ●公園の使い方
河川、池	●水質と水量 ●護岸など ●池の景観
港	●港の景観
まちなみ 建築物等	●看板、屋外広告物 ●建築設備など ●敷地の塀・柵 ●駐車場 ●建築物の形態、スケール ●主要歩行者道の沿道景観 ●集落の景観
山林	●山の緑

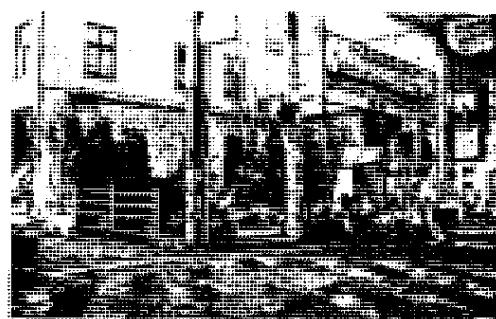
■改善が望まれる例



○景観上重要なところでは、柵は周辺と調和するものにして、仕様も統一する必要がある(国道2号より線路敷方向)



○木陰にならない街路樹。樹冠の豊かな広葉樹を選ぶ必要がある
(国道184号、栗原町)



○看板があふれ、分かりにくい広場。商店街の広場は利用のされ方を考慮した整備が必要(本通り)



○フェリー乗り場の表示と広告物は、はっきり区別してわかりやすくするべきである(尾道渡船フェリー乗り場)



○立体駐車場も塊のようなデザインを避け、色は目立たないものにするなど、違和感を軽減する工夫が必要である(土堂一丁目)



○グレーの瓦でまとまっている農村の景観の中に、青い瓦屋根が混在し、調和を乱している(美ノ郷)

③ 眺望景観調査

主要な眺望景観を次の視点でピックアップし、写真をもとに、改善すべき内容、保全すべき要素などを整理した。

[重視すべき眺望対象]

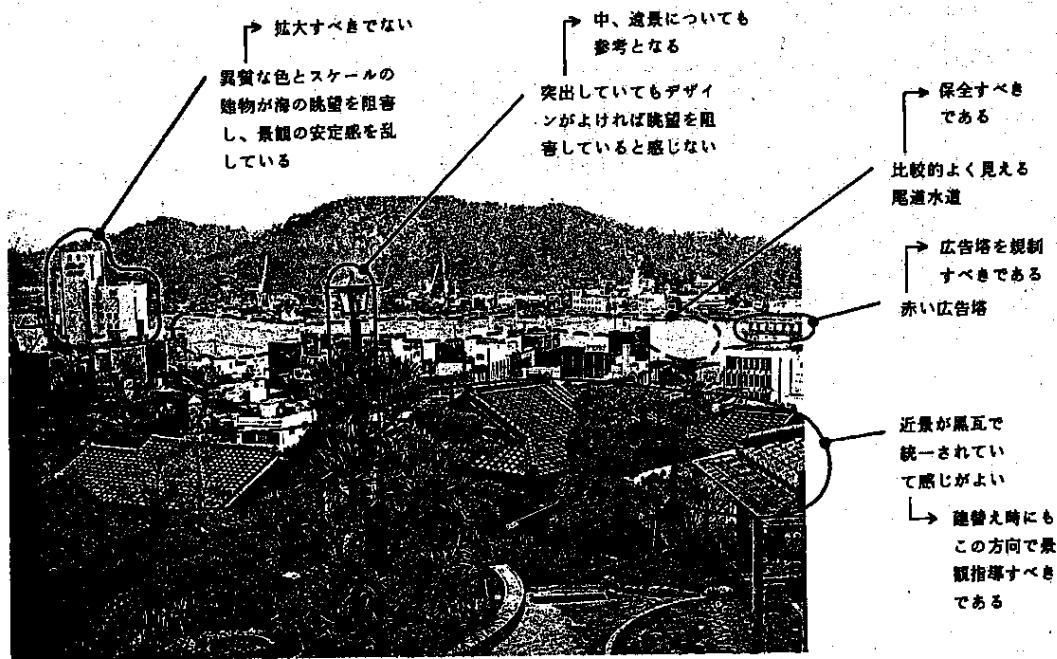
尾道三山と寺院群を含む斜面市街地、尾道大橋、尾道水道の水面

[視点場]

古寺めぐりのみち・文学のこみちの主要眺望ポイント、渡船場、主要公共施設、千光寺山・浄土寺山の山頂、その他良好な眺望が得られる場所として資料等で紹介されている場所

主な問題点などは次のとおりである。

- まちなみから突出した広告塔やタワー式駐車場は、その色彩や単調なデザインなどから、周囲の景観に調和しない場合が多い。
- 大規模な建築物は、屏風のようになって眺望対象見えなくなる場合が多い。
- 古寺めぐりのみち沿いからは、尾道水道の水面が共通的な対象であるが、見えなくなっている場所が多く、現在見える範囲の保全が必要である。
- 近景の中では電柱や電線は阻害要素となる場合が多い。一方、黒瓦の家並など、伝統的な素材やそれらに調和する工作物が良好な景観要素として意識される。

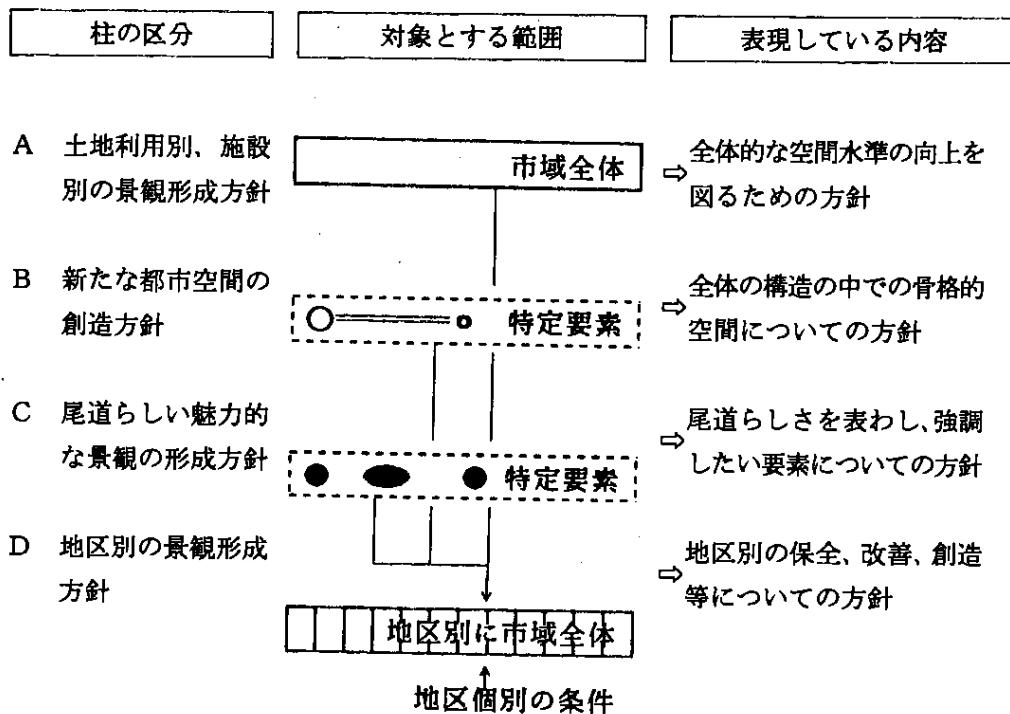


文学記念室より

(3) 基本計画

基本計画は、景観形成の着眼点を「組立ての概念図」のように、A～Cの3つでとれた方針と、それらを総合化し、地区ごとの個別条件を考慮した地区別の方針とで組み立てた。

■ 景観形成基本計画の組立ての概念図



■ 基本計画の構成

1 土地利用別・ 施設別の景 形方針	(1) 土地利用別の景観形成方針 ①住宅地 ②商業地 ③工業地 ④集落 ⑤山林
	(2) 施設別の景観形成方針 ①道路 ②公園 ③河川・池 ④海岸・港湾 ⑤建築物等
	(3) 効果的な維持・管理の方針

2 新たな都市空間の創造方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 拠点的な地区の景観の創造 <ul style="list-style-type: none"> ①中心市街地における都市拠点景観の形成 ②周辺市街地における特色のある拠点的景観の形成 (2) 景観軸の創造 <ul style="list-style-type: none"> ①市街地における景観軸の形成 ②郊外の景観軸の形成 (3) 玄関口、ランドマークなどの形成 <ul style="list-style-type: none"> ①玄関口の形成 ②主要交差点における景観形成 ③優れたランドマークの形成
3 尾道らしい魅力的な景観の形成方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 眺望景観の保全・創造 <ul style="list-style-type: none"> ①眺望場所の整備 ②眺望景観の総合的な保全・創造 (2) 海辺景観の保全・創造 <ul style="list-style-type: none"> ①尾道水道の海辺景観の保全・創造 ②瀬戸内景観の保全・創造 (3) 坂のまちの景観の保全・創造 (4) 歴史的景観の保全 (5) 歩行者のための快適な基盤の整備
4 地区別の景観形成方針	(市域を15地区に区分して、地区ごとに整理)

② 重点地区景観形成基本計画

A) 計画の概要（市民向けPRパンフレットより）

中心市街地と尾道三山などを含む地区は、尾道市の都市イメージを形成していますが、一方で、大規模建築物の立地など景観変容の動向も現れています。このため、この地区を、景観の保全と創造に向けての取り組みを総合的・重点的に展開する地区（重点地区）と位置づけました。

■心に残る眺望景観を保全・創造する

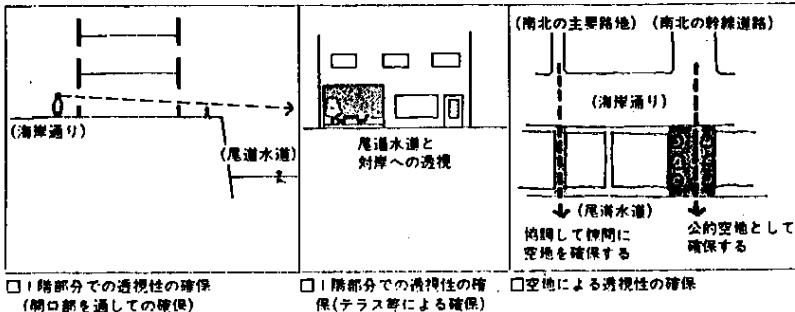
眺望場所を整備する	○千光寺山や淨土寺山の山頂、古寺めぐりのみち沿いなどで眺望場所を整備する。
眺望景観の総合的な保全と創造に取り組む	○重要な眺望（14～15頁）について、眺望の範囲にある建築物のデザイン・形態などの誘導によって保全・創造を行う。 (天寧寺三重塔上から尾道大橋への眺望と、淨土寺前から千光寺への眺望については、建築物の高さ制限を含めた保全・創造が必要である。)

■活力とにぎわいのある中心市街地景観を創造する

にぎわいのある商業地空間を形成する	○尾道駅前などでのにぎわい中心の形成、本通りや海岸通りでの個性的な商店街整備を行うほか、面的な回遊空間を整備する。
中心市街地の印象的な玄関口と結節点をつくる	○中心市街地の玄関口をつくる。 ○交差点の空間を美しくする。

■尾道水道の魅力ある海辺景観を創造する

海辺を近づきやすく開放的な場所にする	○まち中と尾道水道との空間的な連続性の確保、海辺の歩行者空間の整備、海辺のにぎわい空間づくりを進める。 ○海辺の歴史的資源を保全・活用する。
尾道水道側にも表の表情をもたせる	○海辺街区の建物は海側にも表の表情（デザイン）をつけるほか、全体が構成するスカイラインやまちなみの調和を図る。



■坂のまちの個性的な景観を保全・創造する



□地区のシンボルとなっている公共建築
(尾道市立図書館)

斜面市街地の住環境を整備する	○住宅地の計画的な更新や空き地・空き家の有効利用を進める。 ○坂みちの魅力づくりを行う。
歴史的資源と緑を守り、育てる	○神社・仏閣などの歴史的資源や樹林・樹木を保全する。

■美観と調和のあるまちなみを形成する



□歴史的資源と緑を保全する（本郷一里塚）

公共施設の景観の質を高める	○道路や公園・広場の空間の質を高める。 ○公共建築はまちのシンボルとなるようにデザインする。
美しく、周囲の景観に調和した建築デザインを導入する	○まちの細やかなスケール感に配慮した建物デザインの工夫、眺望に配慮した勾配屋根・石材や伝統的な瓦の活用などによって、尾道の景観特性との調和を図る。 ○樹木や花による敷地の緑化、場の生垣化を進めること。
景観阻害要素を修復または除去する	○建築物の附属物や駐車場などの美観を整える。 ○道路や公園は美しく利用する。 ○電線類の埋設を検討する。

■快適な歩行者空間を形成する

歩行者ネットワークを形成する	○幹線道路や主要な坂みち・路地などを活用し、千光寺公園・斜面市街地・中心市街地・海辺及び交通ターミナルなどを結ぶ歩行者ネットワークを形成する。
歩行者空間の演出と支援機能の充実を図る	○モニュメントやライトアップなどによる効果的な演出を行う。 ○分かりやすく尾道らしいサインや休憩所の設置を進める。

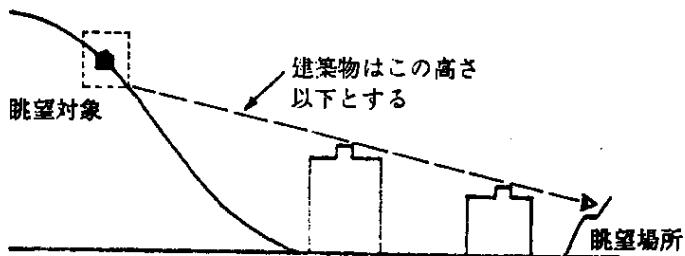
B) 眺望景観の保全への対応

景観形成の大きな課題となっていた眺望景観については「尾道市景観形成基本計画策定委員会」の中で施設的に対応すべき主要な眺望景観を位置づけ、眺望景観の保全あるいは創造に対する配慮の誘導、眺望場所の整備などを掲げた。

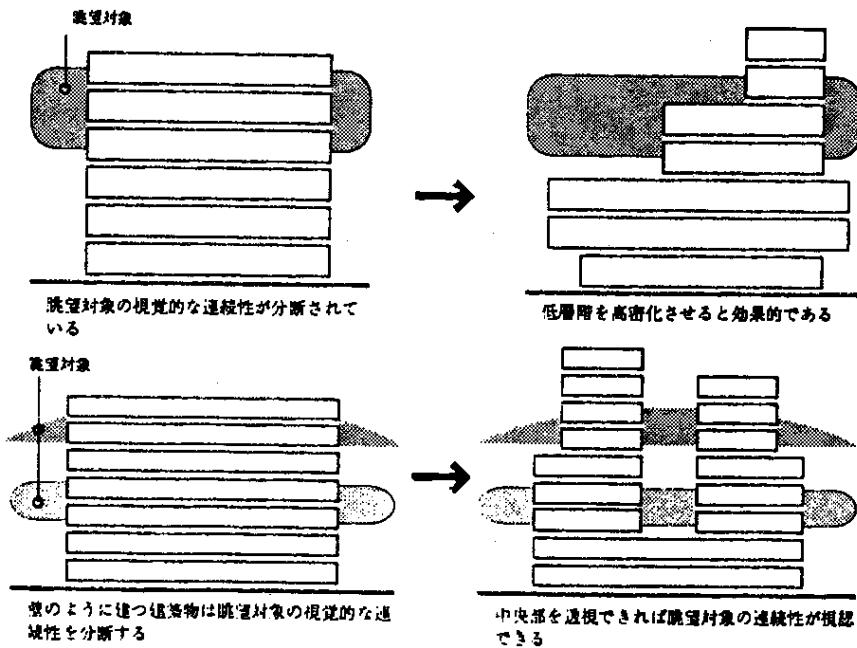
眺望景観の保全のための規制・誘導のあり方については、次の2つの方法を位置づけた。それぞれ、主要な眺望の範囲にある建築物の各部位の「高さ」を規制・誘導するものであるが、一般的に考えられるある地区の中での一律の高さ規制ではなく、眺望場所（視点場）と眺望対象との高さ関係や眺望対象の広がりなどに応じたケースバイケースの対応を図ろうとするものとなっている。

なお、適用の実現性については、中心市街地に指定されている法定容積率（大部分が商業地域で400%）と前面道路幅員による遞減に基づいた実現可能容積率を把握し、過大な規制とならないよう考慮した。

●建築物の高さを制限し、眺望を遮断することを防ぐ（Aゾーンに適用）



●建築物の垂直方向の突出は可とするが、眺望対象の連続性が理解できるよう、透視性の確保を図る（Bゾーンに適用）



■ゾーン区分と建築物の誘導方針（『尾道市景観形成の手引』より）



Aゾーンでの基本的な考え方
尾道大橋や千光寺への眺望を妨げないようにしてください。

配慮事項

- 眺望景観の次の範囲内に建築物が突出しないようにする。(ペントハウスや広告物なども含めて対応)
 - «天寧寺三重塔上から尾道大橋への眺望»
 - «尾道大橋手前の尾道水道の屈曲部より松永湾寄りの範囲»
 - «浄土寺前から千光寺方面への眺望»
 - «千光寺境内のやや下位(概ね標高90m)より上の範囲»

Bゾーンでの基本的な考え方
眺望対象となる千光寺山の一団の緑や、対岸の山並み、尾道水道への透視性を確保するよう工夫してください。

配慮事項

- 建築物の上層階の壁面のセットバックによる、眺望対象を視認できるスペースの確保（このような方法は建築物のボリュームを分散し、スケール感を細やかに見せる効果もあります。）

Cゾーンでの基本的な考え方
軸線上の透視性を確保するとともに、屋根の質感や色彩などは地区の雰囲気に調和するよう工夫してください。

配慮事項

- 建築物の壁面を軸線上に突出させない配慮
- 屋根・壁面の色彩や素材、圍障の色彩、擁壁の素材・形態についての配慮
- 軸線上の目につきやすい場所での屋外広告物の抑制

A~Dゾーンに共通する基本的な考え方
絶になる眺望構図を創造するよう絆帯に配慮してください。

配慮事項

- 景観形成重点推進地区の細やかなスケール感に調和する建築物の形態の工夫
- 建築物の裏側となる面での裏側のようなデザイン
- 建築設備などは眺望場所から視認されにくい配置などの工夫
- 建築物の色彩については、地区の基調となる色彩との調和、尾道大橋や千光寺が眺望の中で映える色彩の採用
- 屋上・屋根での大規模な屋外広告物の抑制

2 まとめ（地方都市の景観形成の課題）

尾道市での景観形成に関する調査など、これまでの取組みから、地方都市（特に中小都市）における景観形成の課題と考えられる事項をいくつか列挙して、報告のまとめとする。

① 現状の主な問題点

●大規模な建築物や施設の影響が大きい

●建築物を例にとると、小さな地域空間では単純なデザイン（塊状の形態や単調な色彩など）の大規模建築物は細やかなスケール感をもった周囲の市街地から浮き上がって見えたたり、眺望を妨げたりしやすい。また、1階部分や建物敷地の修景が不足していると（埠で囲むなど）まちなみへの影響が大きい。

●このような大規模建築物のあり方は、小数でもまち全体の印象につながりやすく、特に配慮が求められる。

●景観への配慮あるいはデザインの工夫が相対的に小さいように見える

●情報の不足、経験の不足などからくるノウハウの蓄積不足と、施主の意識不足などが推測される。これらを補っていくには、市民を含めた景観形成に関わる運動が必要である。

② 景観形成をリードするもの

●影響が大きいものの、まちを変える力をもつものがんばり

●まちが変わるスピードが相対的に小さい。その中で、景観への影響が大きいもの、まちを変える力をもつものの頑張りに期待したい。例えば、大規模建築物、公共施設、商店街・地場の主要企業など。

●先に述べた「運動」も行政主導で進むものが多いと見られるが、例えば中心商店街のリニューアルなど市民主体の具体的なプロジェクトを景観の運動につなげる努力も必要である。

③ 都市づくり、地域づくりの一環としての景観形成

●住民に長く親しまれてきた景観や空間を育てていくことが、その地域らしい景観形成の基本

●尾道市の例では、眺望景観、海辺の景観、坂のまちの景観、歴史的な景観を基本とした。一般には、このような景観要素は、都市構造の変化や公共施設の単調な整備などによって位置づけが低下しつつあるものも少なくないと考えられるが、むしろ、こういった要素の良さを活かすよう、都市整備事業や公共施設整備の計画段階から検討していくことが必要である。景観基本計画の役割の一つは、その

ような方向性を明確に宣言していくことである。

- 「らしさ」は地域の景観の基盤に関わる部分であると考えられる。そのことをはき違え、個別の施設に無理やり「らしさ」を求める、軽薄な印象を与える場所となったり、果して地域の人に長く親しまれる場所になるのだろうかと思われるような場所になることがある。(例えば、土木構造物に伝統的な建築意匠を適用したり、絵をかくなどの行為)

●住む人の「環境」としての景観

- 地方都市においては定住促進が大きな課題となっている場合が多い。景観形成はそのための生活環境づくりの一環とも考えられる。先に述べたような長く親しまれている景観の育成や一定水準以上のまちの美観づくりは、地域への愛着やふるさととしての意識を醸成する上で重要な要素ではないだろうか。

●地域ホスピタリティとしての景観

- 地方都市のもう一つの大きな課題である、地域交流という面でも景観のもつ意味は大きいと考えられる。観光地・リゾート地としての地域づくりを目指す地域においても、例えば、屋外広告物の乱立、わかりにくい案内サイン、遊休化した施設・土地の放置、維持・管理が行き届いていない遊歩道といったものに接することが多い。地域の顔となるような場所での重点的な整備という一方で、ていねいなまちづくりや景観づくりの様子が、訪れる人に地域のホスピタリティを感じさせてくれるような、より日常的で細やかな取組みが求められる。